

監査の結果に基づいて講じた措置等

<p>監査の種類</p>	<p>平成29年度 第1回 定期監査</p>
<p>対象部課</p>	<p>健康福祉部 地域福祉課</p>
<p>監査結果の通知日</p>	<p>平成29年12月26日</p>
<p>指摘事項 (要望事項)</p>	<p>生活困窮者自立支援制度に伴う市民なやみごと相談の開始、災害時における避難行動要支援者に対する個別計画の作成等、きめ細やかな福祉施策の展開が必要とされているが、今後も福祉施策全体のまとめ役として、市民の福祉の増進に努めていただきたい。 なお、備品台帳の登録に関して、新システムに移行したことにより設置場所の登録が可能となったことから、施設ごとの管理をお願いしたい。</p>
<p>講じた措置の内容</p>	<p>備品台帳の登録について 1 備品台帳に基づき備品及び備品シールを確認した。 (第一老人福祉館から第五老人福祉館) 2 確認した内容について備品システムを再入力した。 (各老人福祉館名の入力) 3 会計課へ通知した。</p>

監査の結果に基づいて講じた措置等

<p>監査の種類</p>	<p>平成29年度 第1回定期監査</p>
<p>対象部課</p>	<p>健康福祉部 子育て支援課</p>
<p>監査結果の通知日</p>	<p>平成29年 12月 26日</p>
<p>指摘事項 (要望事項)</p>	<p>要望事項</p> <p>配偶者等暴力被害者支援連絡会については、情報漏えい防止策の情報を共有するなど、配偶者等からの暴力の被害者に対して適切な対応をするため、今後も関係部署との連携を図っていただきたい。</p>
<p>講じた措置の内容</p>	<p>平成30年1月29日(月)に行った配偶者等暴力被害者支援連絡会において、定期監査での要望事項について報告し、個人情報に係る発行事務等については、担当者のみが対応せずに、必ず複数者で確認し、被害者情報の漏えい防止に努める旨の再確認を行った。また、今後においても、配偶者等暴力被害者支援連絡会を定期的開催し、情報漏えい防止策の情報を共有してまいります。</p>

監査の結果に基づいて講じた措置等

<p>監査の種類</p>	<p>平成29年度 第1回定期監査</p>
<p>対象部課</p>	<p>健康福祉部子ども育成課児童館</p>
<p>監査結果の通知日</p>	<p>平成29年12月26日</p>
<p>指摘事項 (要望事項)</p>	<p>子ども・子育て支援法に基づく保育サービスの充実等、児童の福祉の向上を図るため、今後も適切な対応をお願いしたい。 なお、備品台帳の登録に関して、新システムに移行したことにより設置場所の登録が可能となったことから、施設ごとの管理をお願いしたい。</p>
<p>講じた措置の内容</p>	<p>備品台帳の登録について 1 備品台帳に基づき備品及び備品シールを確認した。 (各児童館・学童クラブ) 2 確認した内容について備品システムに再入力した。 3 会計課へ通知した。</p>

監査の結果に基づいて講じた措置等

<p>監査の種類</p>	<p>平成29年度 第1回定期監査</p>
<p>対象部課</p>	<p>健康福祉部生活福祉課</p>
<p>監査結果の通知日</p>	<p>平成29年12月26日</p>
<p>指摘事項 (要望事項)</p>	<p>第2 監査の結果 2 各課への要望等 (4) 生活福祉課 生活保護費の支給事務、生活保護受給者に対する就労支援等の自立の助長を図るための施策等について、今後も適切な対応をお願いしたい。 なお、生活保護費の現金書留分の資金前渡に係る精算については、精算方法等の検討をお願いしたい。</p>
<p>講じた措置の内容</p>	<p>生活保護費現金書留分の資金前渡に係る精算については、発送した現金書留が受給者へ到着しているかどうかの確認等を行っていたことから月末処理としていたが、発送後速やかに精算処理することとした。</p>